

徳島市中小企業振興基本条例検討委員会（第1回）会議録（要約）

と き：平成25年8月20日（火）
 15時15分～16時45分
 ところ：徳島市役所 8階 庁議室

1	開会	- 15時15分 -
2	第二副市長挨拶	
3	委員紹介	
4	議事	
	委員長及び副委員長の選出	
	徳島市中小企業振興基本条例の制定について	
	委員長	本日の議事「徳島市中小企業振興基本条例の制定について」事務局から説明を求める。
	事務局	本市の中小企業の現状等、現行の中小企業振興施策について統計資料等に基づき説明。 引き続き、中小企業振興基本条例の必要性、条例構成、他都市の制定状況等や並行して策定を進めている産業振興ビジョンについて説明。
	委員長	今の事務局の説明について、質問、意見はないか。
	A委員	資料P24「条例の条文構成」には、「市からの受注機会の増大」があるが、資料P25「徳島市の条例構成案」には、「市からの受注機会の増大」の項目がない。含めないのか。
	事務局	「市からの受注機会の増大」は、条例の基本理念においては「地域経済循環の促進が図られること。」に含まれている。 市の責務は、基本理念に沿って施策を実施することになり、現在は「徳島市地元企業優先発注等に係る実施方針」に基づいて「市からの受注機会の増大」に取り組んでいる。この方針では、他の中小企業、大企業、市民に協力するように求めていることから、条例についても「市の責務」で明示することが望ましいかもしれない。次回までに検討のうえ、条例として文面を出していくかは回答する。
	A委員	資料P25「市の責務」として、役割ではなくより強い位置付けにして強い特色を出している。「・・・中小企業者の意見を反映するように努める。」とするよりは、「・・・中小企業者の反映する責務を有する。」という表現が良いのではないか。
	事務局	表現については参考にし、次回の委員会には条文形式で示したい。
	B委員	中小企業憲章と徳島県の条例との関わり、位置付けをどの

	<p>ように考えているのか。</p>
事務局	<p>中小企業憲章の現時点での政府の取扱いを把握していない。状況を知っているのであれば、教えてほしい。</p>
B 委員	<p>閣議決定から国会決議に向けて、前向きに検討している。政権が変わっても、憲章として生きていることから、思想としては何の違和感もなく、この条例に生かせると考えている。</p>
事務局	<p>具体的にどう反映した方が良いとか、意見をいただければ検討したい。</p> <p>県の条例との関連性については、中小企業振興は、国、県の取組みがあり、さらに市が補完する取組みをするため、方向に大きな違いは無い。法規担当者とは十分協議するが、現時点では問題があるとは考えていない。</p>
C 委員	<p>今後、徳島市としては、建設業、製造業などの特徴や徳島市の地域性・特色を生かしながら、どの産業分野を強くしていくのか、そのあたりの考え方を聞きたい。</p>
事務局	<p>産業振興ビジョンを並行して策定しており、ビジョンでは、今後成長が見込まれる分野を主に重点的に対策をする計画である。中小企業振興基本条例は、どちらかという理念重視であることから、産業振興ビジョンにおいて、統計データ等を分析し、特に今後成長が見込まれる分野に絞って、施策を検討する方向で考えている。</p>
D 委員	<p>条例全体が総花的に感じる。他の自治体にはない徳島市らしい特色のある条例づくりを考えたらどうか。</p> <p>市の施策に反映できるもの、具体的にイメージできるもの、例えば「ものづくり産業」「製造業」「農業」などの言葉をふんだんに使い、施策として反映したらどうか。</p> <p>資料 P 2 5 「基本理念」5つの柱があり、～ をわざわざそこまで理念にこれ程強く打ち出す必要があるのか。当然のことながら、どの会社もわかっていることをあえてそこまで入ることが必要か。それより中小企業の振興策として、どう中小企業を生かしていくことができるのか。そういう理念をもう一度考えたらどうか。</p> <p>「地域経済の循環の促進」は、同感である。外貨を獲得するとことで、徳島市の経済を回していくということは、非常に大事なこと。徳島も同様であるが、日本の社会で現在苦しんでいるのが製造業であり、製造業が壊れると日本が壊れると考えている。外からの外貨が入らないということは、儲けるものが無く、自分の懐だけで回しては良くなる。徳島市も徳島県も外からの財をいかに入れるかである。そこ</p>

	<p>から従業員や企業が増え、経済も活発化し、派生的に流通産業も所得が上がり、必然的に建設業等も潤っていく。二次効果、三次効果が見込める。そういう点を重視した「ものづくり」を中心とした施策展開を盛り込み、特色のある条例をイメージしてはどうか。</p> <p>市の責務についても、まだまだ弱く、具体的にどうしたいのか見えてこない。見える形の施策展開をしてはどうか。</p> <p>徳島県と徳島市の連携し、効果的な施策を展開する。それぞれがバラバラでは、効果が発揮できない。行政間の協同歩調を書き込んで、しっかりと支援する姿勢をみせてほしい。</p>
委員長	<p>資料 P 2 6 「基本的施策(施策の基本方針)」でかなり特色を出して具体的な例を書いている。これをもう少し肉付けしていけば、非常に特色のあるものになるのではないか。</p>
事務局	<p>総花的といえそうである。ものづくり産業に特定して制定している自治体もある。今回は地域経済が落ち込んでいることから、「中小企業全般を対象として振興を図り、市民の協力を得ていきたい。」これが前提である。特徴的であるというご意見はそのとおりであり、できればそうしたいと考えるが、市民の読む人によって、受け取り方が違うようなことが無いようにしたい。施策でどう反映していくか、後々審議会を運営していくなかで特徴的な部分を出していく形になると考えている。</p> <p>産業振興ビジョンは、ある程度特徴的な計画になると考えている。最終的には施策で特徴的なものにしたい。</p>
D 委員	<p>資料 P 1 5 「平成 25 年度施策の状況」の「2 工業・地場産業の振興」「産業活性化への支援」において、3 つの事業が掲げられているが、既存の基本的な産業への支援施策が入っていない。新しい産業への導入、ビジョンなどであって、現実には頑張っている企業の支援がなかったので、現実に頑張っている企業への施策を展開してほしいという願いである。</p>
E 委員	<p>総花的と言ったが、製造業ばかりやられると、小売業や卸売業が困るので、ぜひ総花的にやってほしい。基本理念は、全部の業界が良くなるようにやってほしい。発展的にする条例であり、何を発展するかは具体的に別に検討してもらい、この委員会では何でもできる体制にするのが良いのではないかと考える。</p>
F 委員	<p>食品関係は、零細企業が多い。零細企業は従業員も少ないことから、自分達で大手の流通業(スーパーマーケット等)に</p>

	<p>乗っていくのが弱い。地域に根ざした特色あるものをもっと伝統的に根ざしていけるような支援がほしい。</p> <p>資料P26の基本的施策(施策の基本方針)の「中小企業の振興に関する市民の理解を深め、協力を促進すること。」は、当たり障りのない言葉で、何をどうするのか、具体的なものが表れていない。本来なら、重点的に市民の理解を得るにはどういうことを展開するか、少し盛り込まれると良い。</p>
G委員	<p>「徳島で作ったものが、徳島で売られていない。」。衣服を買うにしても、大阪等へ出かけて行く。ものづくりにしても若い人が入ってこない、中国人を雇ってやっていく、これが中小企業の発展や地域の発展につながっているのか。</p> <p>中小企業をどうするかと言われても、立派なものではないのではないか。どうやって生き残っていくか、自分の努力しかないのではないかと考える。</p> <p>皆さんに「中小企業、頑張りましょう。」と言ってもらっても、「頑張りましょう。」ではなく、「自分のところで頑張ってください。」というのが関の山ではないか。</p>
E委員	<p>香川県は漆器が伝統工芸に指定されており、県内で展示会をよく開いている。組合の人に「こんなに県内で展示会を開いて売れるのか。」と尋ねると、「県内の人に、漆器が香川県の伝統工芸であることを知ってもらってから、県外で売る。」と答えた。県外では、県外に出ている香川県の人が漆器を買う。伝統工芸の漆器があることをいまだに県内の人知らない。</p> <p>徳島も木工業者が多いということを知らない。徳島の人が徳島のものを宣伝しないとなかなか県外では売れにくい。製造業の場合は、まず県内の人に製品をアピールして、それから時間をかけてやっていくしかないのではないかと。</p> <p>一番強いのは、人と人のネットワークということで、ぜひ徳島の製品は良い商品だと、県内の人に知らしてほしい。</p>
H委員	<p>流通業界の業態が変化している。ネット社会になっており、最終ユーザーは、商品の現物を郊外型の大型店で見ておいて、家に帰ってインターネットで一番安い商品を購入する。</p> <p>だから、条例にある地域循環型が一番大切である。今は、資金が中から外へ出ている。これは、徳島県から県外に出ていることもあるし、徳島市から県内の郊外に出ている場合もある。このあたりから、従業者数、事業所数の減少、やむなく廃業になっているのが、現状である。</p> <p>資料P26の基本的施策(施策の基本方針)において、「経営</p>

	<p>基盤の強化に関する施策を推進すること。」とあるが、循環型で徳島市の企業が作ったものを徳島市の人を買っていただくような具体的な循環型の施策を皆さんで考えて作り上げてほしい。</p>
I 委員	<p>この条例案には、地域循環型の経済を支えていこうとなっている。日本全国、同じような形で地盤沈下していくなかで、人口も減り、生産労働者も減り、地産地消「自分のところで作って、自分のところで消費する。」そう経済に持っていけないと、これからの日本経済は難しい。大手は別として、中小企業が生きていくためには、地域の循環型の経済のなかで刺激を受けることが非常に重要である。</p>
B 委員	<p>徳島の良いものを徳島の人間が知らないという根本的な大きな問題がある。例えば、就職の段階で徳島にある中小企業を学生が知らないし、大学の先生も知らないから薦められない。あるいは、地域に良い商品や会社があっても知らないの、有名な商品を買ってしまうという大きな問題もある。</p> <p>小学校からの教育で子ども達に徳島の良さを知らせていく、中小企業を知ってもらうという、地道ではあるが、10年後、20年後に成果が上がり、地域を起こすのは教育なので、その条文があった方がよい。</p> <p>資料P24「他の自治体の中小企業振興基本条例の条文構成」と資料P25「徳島市中小企業振興条例の構成(案)」を比較すると、「学術研究機関等の協力」「金融機関の協力」「施策実施状況の公表」が具体的に載っていないが、このあたりは入れないという方針か。</p>
事務局	<p>小学校からの教育ということであるが、施策部分で市の能力でどこまで対応できるか検討することになるかもしれない。例えば、パンフレットを作って学校を通じて配布する程度で良いのか、それとも学校単位で教育の中に入れていくとすると、それなりのマンパワーや予算が必要になる。そのあたりを検討したうえで、次回回答したい。</p> <p>「学術研究機関等の協力」「金融機関の協力」については、現時点では、事務局としては入れる考えはない。</p>
委員長	<p>最近、銀行と企業誘致に協力してもらうため、協定を結ぶ動きもある。</p>
B 委員	<p>条文にきちんと書いたほうが良い。できるだけ幅広く、協力関係を作っていくためには書いた方がよい。教育の条文もぜひ入れてほしい。</p>
委員長	<p>徳島県教育委員会でも教育振興計画のなかで、「地元を誇り</p>

	<p>を持てるような人材育成」を考えている。その委員を務めているので、フォローの過程のなかで意見を言っていきたい。非常に重要な視点である。この条例にどのように含めるかは事務局で検討してほしい。</p>
J 委員	<p>産学官、研究機関・大学を中心に連携を取っていくべきであり、少なくとも文言に入れて実現できるようにすべきである。</p> <p>金融機関や商工会議所も認定支援機関として、法律によって中小企業の経営力を強化するということが定められていることから、条文に謳わなくても、産学官等の連携で読み込んでいただければいいのではないか。</p>
K 委員	<p>労働人口が減少することは、地域にとっては致命的なこと。いかに少ない人材(労働力・子どもを含めて)を育てていくということが重要である。産学連携で、従業員の再教育、何か自分で学びたい、スキルアップしたい、こういった事例で研究したいという希望があれば、すぐに地域の教育機関に行って勉強し、そこで学んだことを自分の業に返していく。そういうことがしやすい環境を作ることが重要。</p> <p>資料 P 2 6 「審議会等の設置」であるが、審議会が一番重要である。条例で理念的なところ、方向性を示す。具体的に施策を打っていく、いかに機能するか、施策がどのように実行されているか検証する P D C A を回していくのが審議会であることから、ここの役割が一番重要である。ぜひここに力を入れてほしい。</p> <p>地域の人材は、消費者であり、労働者である。消費者という視点で見れば、地域循環型の視点を持った市民をいかに育てていくかが重要である。小さいときから、徳島には良い自然、物、企業があるという教育をしながら、みんなで徳島の物を買って、徳島が発展するように協力する。そんな考えが持てる子ども達を育てていこう、そのような仕組みが重要。</p>
L 委員	<p>資料 P 3 1 「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」でもあるが、条例制定の一番の目的は、中小企業の重要性を市民・県民の皆様にしっかりと伝え、中小企業を振興していくのだという意気込みを示すものだと考えている。高等教育機関の役割についても、県の条例では産業人材の育成について明記している。</p> <p>人口が減り、市場が縮小している中で、外需を呼び込むことは大きなことである。新しい市場を拡大するなかで、経営革新、新製品の開発においては、高等教育機関との連携は不</p>

	<p>可欠である。施策を進めて行くうえでは、しっかりと役割を果たしてほしいという意味では条文に書き込むことは必要だと考える。</p> <p>徳島市内の企業では、後継者不足、担い手の育成に苦労している。産業人材を育成するうえで、教育機関との連携することは必要である。近くにある企業に小さい頃から興味を持ってもらう、ものづくりに触れてもらうことが大事なことだと考える。</p>
<p>C 委員</p>	<p>資料 P 2 5 「徳島市中小企業振興条例の構成(案)」には、地方の特色は特に明記していないが、今後、徳島市の特徴、背景、強くしていくもの、歴史的なものを肉付した条例になるのか。</p> <p>商店街は、どこの地域も厳しい。徳島では新規の出店やいろんな人が関わって新陳代謝がされているが、将来的には厳しい状況は続いている。賑わいを出すだけではできるが、来てくれた人をいかに商店街に定着させるか、お金を落としてくれる仕組みづくりが難しい。賑わいだけを作るのであれば、ショッピングモールやアウトレットを誘致すれば、賑わいができ、雇用が生まれるという相乗効果もあるが、地域の活力を考えたときには、地域の人に関わっていない。地元の人たちが頑張る努力をして、それで成果がでてというサイクルにならない。地域の経済が発展するためには、どこかからお金を入れて、そのなかで回して、外に出さないという仕組みづくりが必要。地域の人頑張るやっつけていけるような、楽しくなるような、夢があるような条例にしてもらいたい。</p>
<p>J 委員</p>	<p>資料 P 4 9 「東大阪市中企業振興条例」第 1 条では、小規模企業者と表記があり、他都市でも表記されているものもある。中小企業といっても幅が広く、中堅もあれば、小規模企業者もある。徳島県、徳島市では 99.9%が中小企業であり、小規模企業者がほとんどである。中小企業基本法が先の国会において、「小規模企業者にもっと光を当てよう。」と一部改正された。単に中小企業というだけではなく、小規模企業者にも力点を置いていることを理念や施策のなかで表現してほしい。</p> <p>農業界で、後継者不足、平均年齢 6 7 歳と言われている。経済界、商業界、工業界でも経営者の高齢化が進んでおり、事業承継が大きな問題となっている。事業をやめた場合、シャッター街になる可能性もあるし、雇用が分断され失業になるかもしれない。どうやって事業を続けていくか、雇用をど</p>

	<p>う守っていくか、振興条例であるので、分断されない事業承継のしくみをセイフティネットとして手厚くしていくべき。</p> <p>理念や施策には「経済環境の変化に対応した」という言葉で盛り込まれるだろうが、産業振興ビジョンでは、事業承継に触れていることから、条例にも何らかの形で表現してほしい。</p>
委員長	<p>いただいた意見、提案については、事務局で取りまとめ、次回検討委員会で示される条例素案にできるだけ反映すること。第1回徳島市中小企業振興基本条例検討委員会を終了する。</p>
5 閉会	- 16時45分 -